

令和7年度 国民健康保険料率について

1 保険料率(案)

土岐市は、岐阜県が算定した国民健康保険事業費納付金を納付するため、県算定の標準保険料率を参考にするとともに、市の国民健康保険の被保険者の世帯数・所得状況等によって保険料率を算出します。令和7年度の保険料率案は次のとおりです。

区 分		令和7年度	令和6年度	対前年度比	参考 標準保険料率 (県算定)
医療分	所得割率	6.85%	6.41%	0.44 ポイント	7.58%
	均等割額	30,120円	27,460円	2,660 円	32,545円
	平等割額	19,940円	18,400円	1,540 円	22,210円
支援分	所得割率	2.57%	2.59%	▲ 0.02 ポイント	2.76%
	均等割額	11,360円	10,980円	380 円	11,676円
	平等割額	7,530円	7,400円	130 円	7,968円
介護分	所得割率	1.93%	2.06%	▲ 0.13 ポイント	2.27%
	均等割額	11,160円	11,230円	▲ 70 円	11,610円
	平等割額	5,570円	5,570円	0 円	5,920円
合 計	所得割率	11.35%	11.06%	0.29 ポイント	12.61%
	均等割額	52,640円	49,670円	2,970 円	55,831円
	平等割額	33,040円	31,370円	1,670 円	36,098円

【国民健康保険事業費納付金】

区 分		令和7年度 千円	令和6年度 千円	増 減 千円	伸び率 %
一般	医療分	947,219	911,806	35,413	3.88
	支援分	320,807	322,087	▲ 1,280	▲ 0.40
	介護分	108,316	110,300	▲ 1,984	▲ 1.80
	計	1,376,342	1,344,193	32,149	2.39
一人当たり(円)		153,988	144,817	9,171	6.33

2 保険料率算定に係る基礎数値等

(1) 被保険者数・世帯数 ※推移予測

区 分	令和7年度 (見込み)	令和6年度 (実績)	増 減	R6→R7 伸び率
被 保 険 者 数	8,938人	9,048人	▲ 110人	▲ 1.2%
介護保険被保者数	2,987人	2,938人	49人	1.7%
世 帯 数	6,288世帯	6,267世帯	21世帯	0.3%
介護保険世帯数	2,498世帯	2,530世帯	▲ 32世帯	▲ 1.3%

(2) 被保険者の所得額

【算定時 課税標準額(基礎控除後の総所得金額)】

区分	令和7年度 円	令和6年度 円	増減額 円	増減率 %
医療分 支援分	6,456,074,039	6,459,388,803	▲ 3,314,764	▲ 0.1
介護分	2,877,476,085	2,625,795,902	251,680,183	9.6

(3) 保険料賦課総額

歳出

事業費納付金 1, 376, 342千円	保健事業他 56,275千円
-------------------------	-------------------

歳入

保険料 収納必要額(低所得者軽減含む) 1, 130, 648千円	公費他 191, 969千円	基金 110,000
保険料 賦課総額 1, 177, 758千円		※ ※収納率の影響分 (予定収納率96%)

(4) 基本的な算定方法

- ① 3方式(所得割、均等割、平等割)とする。
- ② 賦課割合を 所得割:均等割:平等割 = 50:35:15に相当する額とする。

医療分

所得割	50.00%
均等割	35.00%
平等割	15.00%

支援分

所得割	50.00%
均等割	35.00%
平等割	15.00%

介護分

所得割	50.00%
均等割	35.00%
平等割	15.00%

③ 賦課限度額(法定賦課限度額)

区 分	令和7年度	令和6年度	増減
医療分	660,000円	650,000円	10,000円
支援分	260,000円	240,000円	20,000円
介護分	170,000円	170,000円	0円
合計	1,090,000円	1,060,000円	30,000円

3 保険料率(案)を用いた保険料試算結果

区 分	試算額 ① 円	低所得者軽減 ② 円	試算額 (軽減後) ①-② 円	被保険者数 人	1人当たり保険料		増減 円	増減率 %
					R7 円	R6 円		
医療分	786,112,137	123,126,528	662,985,609	8,938	74,176	69,160	5,016	7.3
支援分	296,743,253	46,456,344	250,286,909	8,938	28,003	27,636	367	1.3
介護分	94,902,654	14,754,769	80,147,885	2,987	26,832	27,408	▲ 576	▲ 2.1
合 計	1,177,758,044	184,337,641	993,420,403	8,938	111,146	105,747	5,399	5.1

・低所得者軽減額＝保険基盤安定繰入金(軽減分)として一般会計から繰入れされる。

・被保険者数: 令和7年度推移予測人数

【賦課割合】

医療分

所得割	50.00%
均等割	35.00%
平等割	15.00%

支援分

所得割	50.03%
均等割	34.97%
平等割	15.00%

介護分

所得割	50.02%
均等割	34.98%
平等割	15.00%

【1人当たり保険料の推移】

区 分	R7年度	R6年度	R5年度	R4年度	R3年度	R2年度	R1年度	30年度
医療分	74,176円	69,160円	65,339円	63,885円	60,312円	61,925円	68,992円	65,823円
支援分	28,003円	27,636円	25,887円	23,310円	23,454円	24,050円	23,470円	22,074円
介護分	26,832円	27,408円	25,980円	28,161円	27,721円	30,082円	27,362円	24,845円
合計	111,146円	105,747円	99,268円	95,899円	92,148円	95,147円	100,952円	95,713円
増減率	5.1%	6.5%	3.5%	4.1%	▲ 3.2%	▲ 5.8%	5.5%	

4 モデルケース別・所得金額別保険料

(単位：円)

(参考) 収入金額	給与・収入 年金収入 所得金額	人数	介護 有無	55万円以下		115万円 170万円		167万円 220万円		240万円 270万円		311万円 320万円		443万円	568万円	689万円	800万円	
				110万円以下		600,000		1,100,000		1,600,000		2,100,000		3,100,000				
					0													
単身世帯 介護なし	R6保険料	1	0	7	19,260	5	47,410	124,530	169,530	214,530	304,530	214,530	214,530	304,530	394,530	484,530	574,530	
	R7保険料	1	0	7	20,660	5	50,470	132,050	179,150	226,250	320,450	226,250	226,250	320,450	414,650	508,850	603,050	
	差額				1,400	3,060	7,520	6.04%	9,620	11,720	15,920	11,720	11,720	15,920	20,120	24,320	28,520	
	改定率				7.27%	6.45%	6.04%	5.67%	5.46%	5.23%	5.10%	5.02%	4.96%					
単身世帯 介護あり	R6保険料	1	1	7	24,290	5	59,300	155,130	210,430	265,730	376,330	265,730	265,730	376,330	486,930	597,530	708,130	
	R7保険料	1	1	7	25,670	5	62,110	161,710	218,460	275,210	388,710	275,210	275,210	388,710	502,210	615,710	729,210	
	差額				1,380	2,810	6,580	4.24%	8,030	9,480	12,380	9,480	9,480	12,380	15,280	18,180	21,080	
	改定率				5.68%	4.74%	4.24%	3.82%	3.57%	3.29%	3.14%	3.04%	2.98%					
2人世帯 介護なし	R6保険料	2	0	7	30,780	5	66,630	5	111,630	2	187,410	252,970	252,970	342,970	432,970	522,970	612,970	
	R7保険料	2	0	7	33,090	5	71,210	5	118,310	2	198,510	267,730	267,730	361,930	456,130	550,330	644,530	
	差額				2,310	4,580	6,680	5.98%	11,100	14,760	18,960	14,760	14,760	18,960	23,160	27,360	31,560	
	改定率				7.50%	6.87%	5.98%	5.92%	5.83%	5.53%	5.35%	5.23%	5.15%					
2人世帯 介護2人	R6保険料	2	2	7	39,170	5	84,130	5	139,430	2	233,920	315,400	315,400	426,000	536,600	647,200	757,800	
	R7保険料	2	2	7	41,440	5	88,430	5	145,180	2	243,380	327,850	327,850	441,350	554,850	668,350	781,850	
	差額				2,270	4,300	5,750	4.12%	9,460	12,450	15,350	12,450	12,450	15,350	18,250	21,150	24,050	
	改定率				5.80%	5.11%	4.12%	4.04%	3.95%	3.60%	3.40%	3.27%	3.17%					
3人世帯 介護2人	R6保険料	3	2	7	50,690	5	103,350	5	158,650	2	264,660	2	319,960	464,440	575,040	685,640	796,240	
	R7保険料	3	2	7	53,870	5	109,170	5	165,920	2	276,550	2	333,300	482,830	596,330	709,830	823,330	
	差額				3,180	5,820	7,270	4.58%	11,890	13,340	18,390	13,340	13,340	18,390	21,290	24,190	27,090	
	改定率				6.27%	5.63%	4.58%	4.49%	4.17%	3.96%	3.70%	3.53%	3.40%					
3人世帯 介護2人 +未就学児	R6保険料	3	2	7	44,930	5	93,740	5	149,040	2	249,290	2	304,590	445,220	555,820	666,420	777,020	
	R7保険料	3	2	7	47,655	5	98,800	5	155,550	2	259,965	2	316,715	462,090	575,590	689,090	802,590	
	差額				2,725	5,060	6,510	4.37%	10,675	12,125	16,870	12,125	12,125	16,870	19,770	22,670	25,570	
	改定率				6.06%	5.40%	4.37%	4.28%	3.98%	3.79%	3.56%	3.40%	3.29%					
4人世帯 介護2人	R6保険料	4	2	7	62,210	5	122,570	5	177,870	5	233,170	2	350,700	502,880	613,480	724,080	834,680	
	R7保険料	4	2	7	66,300	5	129,910	5	186,660	5	243,410	2	366,470	524,310	637,810	751,310	864,810	
	差額				4,090	7,340	8,790	4.94%	10,240	15,770	21,430	15,770	15,770	21,430	24,330	27,230	30,130	
	改定率				6.57%	5.99%	4.94%	4.39%	4.50%	4.26%	3.97%	3.76%	3.61%					

※軽減判定は、給与所得者最大2名で判定

令和6年度 土岐市国民健康保険特別会計決算(見込み)

【歳入】

科 目		令和6年度 千円	令和5年度 千円	増減額 千円	増減率 %
国民健康保険料	一般被保険者国民健康保険料	969,484	978,416	△ 8,932	△ 0.9
	医療給付費分現年度分	620,653	630,602	△ 9,949	△ 1.6
	後期高齢者支援金分	247,885	249,578	△ 1,693	△ 0.7
	介護納付金分現年度分	82,173	77,565	4,608	5.9
	医療給付費分滞納繰越分	12,330	13,466	△ 1,136	△ 8.4
	後期高齢者支援金分滞納分	4,503	4,639	△ 136	△ 2.9
	介護納付金分滞納繰越分	1,940	2,566	△ 626	△ 24.4
	退職被保険者国民健康保険料	6	92	△ 86	△ 93.5
	医療給付費分滞納繰越分	3	58	△ 55	△ 94.8
	後期高齢者支援金分滞納繰越分	1	17	△ 16	△ 94.1
	介護納付金分滞納繰越分	2	17	△ 15	△ 88.2
	小 計	969,490	978,508	△ 9,018	△ 0.9
使用料及び手数料	督促手数料	48	99	△ 51	△ 51.5
国 庫 支 出 金	国庫支出金	3,069	148	2,921	1,973.6
	社会保障・税番号制度システム整備費補助金	3,069	59	3,010	5,101.7
	出産育児一時金臨時補助金		89	△ 89	△ 100.0
県 支 出 金	県支出金	3,615,303	3,797,364	△ 182,061	△ 4.8
	普通交付金	3,512,513	3,695,920	△ 183,407	△ 5.0
	特別交付金等	89,997	88,547	1,450	1.6
	国庫負担金減額措置対策費補助金	12,779	12,897	△ 118	△ 0.9
	その他の補助金	14	－	14	皆増
財 産 収 入		813	950	△ 137	△ 14.4
繰入金	一般会計繰入金	424,111	421,112	2,999	0.7
	基金繰入金	90,000	80,000	10,000	12.5
	小 計	514,111	501,112	12,999	2.6
繰 越 金		92,136	76,549	15,587	20.4
諸 収 入		2,270	4,261	△ 1,991	△ 46.7
合 計		5,197,240	5,358,991	△ 161,751	△ 3.0

【歳出】

科 目		令和6年度 千円	令和5年度 千円	増減額 千円	増減率 %
総 務 費		128,354	119,069	9,285	7.8
保 険 給 付 費	療 養 諸 費	3,028,265	3,187,771	△ 159,506	△ 5.0
	一 般 被 保 険 者 費 療 養 給 付 費	2,975,469	3,139,835	△ 164,366	△ 5.2
	一 般 被 保 険 者 費 療 養 費	40,809	35,311	5,498	15.6
	審 査 支 払 手 数 料	11,987	12,625	△ 638	△ 5.1
	高 額 療 養 費	464,858	478,135	△ 13,277	△ 2.8
	一 高 額 被 療 養 者 費 療 養 費	464,067	477,442	△ 13,375	△ 2.8
	一 高 額 被 保 険 者 費 療 養 費	791	693	98	14.1
	移 送 費	0	4	△ 4	△ 100.0
	出 産 育 児 一 時 金	13,947	7,423	6,524	87.9
	葬 祭 費	5,100	3,850	1,250	32.5
	傷 病 手 当 金	0	59	△ 59	△ 100.0
	小 計	3,512,170	3,677,242	△ 165,072	△ 4.5
国 民 健 康 保 険 事 業 費 納 付 金		1,344,192	1,370,778	△ 26,586	△ 1.9
保 健 事 業 費		39,018	39,135	△ 117	△ 0.3
基 金 積 立 金		813	950	△ 137	△ 14.4
諸 支 出 金		38,855	23,681	15,174	64.1
予 備 費		0	0	0	—
合 計		5,063,402	5,230,855	△ 167,453	△ 3.2
差し引き額①(歳入合計－歳出合計)		133,838	128,136	5,702	4.4

基 金 積 立 額 ②	43,000	36,000
翌年度繰越金(①－②)	90,838	92,136

土岐市国民健康保険基金保有額の推移

(単位：千円)

年 度	年度当初保有額	取 崩 額	積 立 額	年度末保有額	備 考
H30	277,758		196	277,954	前年度繰越金の一部 及び利子積立
R 1	277,954		30,000	307,954	旧高額療養費貸付基金 の組入
	307,954		259,760	567,714	前年度繰越金の一部
	567,714		458	568,172	利子積立
R 2	568,172		113,341	681,513	前年度繰越金の一部
	681,513		194	681,707	利子積立
R 3	681,707		556	682,263	利子積立
	682,263		100,000	782,263	前年度剰余金の一部
	782,263	15,000		767,263	取崩し
R 4	767,263		580	767,843	利子積立
	767,843		40,000	807,843	前年度剰余金の一部
	807,843	85,000		722,843	取崩し
R 5	722,843		639	723,482	利子積立
	723,482		50,000	773,482	前年度剰余金の一部
	773,482	80,000		693,482	取崩し
R 6	693,482		950	694,432	利子積立
	694,432		36,000	730,432	前年度剰余金の一部
	730,432	90,000		640,432	取崩し
R 7 (予定)	640,432		813	641,245	利子積立
	641,245		43,000	684,245	前年度剰余金の一部
	684,245	110,000		574,245	取崩し

令和6年度 土岐市国民健康保険保健事業報告

令和6年度は受診率向上のため、健康に対する意識が低い無関心層へアプローチするため、受診勧奨事業に加え、市のイベントに参加したり、連携協定を結んだ企業と健康イベントを開催し、健康への関心を持たせ、特定健診の受診や健康行動につなげられるように努めつつ、事業を実施してきました。

特定健康診査では、令和6年度受診率は令和5年度と比較して増加しており、38.9%（令和7年5月末現在）となっています。

その他の事業の実績は表のとおりとなっております。

事業名	内 容																		
特定健康診査	【事業内容】 40歳以上の被保険者を対象に特定健康診査を実施しました。 【実施時期】 個別健診:令和6年6月1日～11月30日 集団健診:令和6年12月～令和7年1月 【受診率】（令和6年度数値は令和7年5月末現在値、岐阜県の数値は集計中） 受診率 <table><thead><tr><th>年度</th><th>土岐市 (%)</th><th>岐阜県 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>R2</td><td>35.4</td><td>37.9</td></tr><tr><td>R3</td><td>38.8</td><td>40.2</td></tr><tr><td>R4</td><td>38.7</td><td>40.6</td></tr><tr><td>R5</td><td>38.2</td><td>40.5</td></tr><tr><td>R6</td><td>38.9</td><td>40.5</td></tr></tbody></table>	年度	土岐市 (%)	岐阜県 (%)	R2	35.4	37.9	R3	38.8	40.2	R4	38.7	40.6	R5	38.2	40.5	R6	38.9	40.5
年度	土岐市 (%)	岐阜県 (%)																	
R2	35.4	37.9																	
R3	38.8	40.2																	
R4	38.7	40.6																	
R5	38.2	40.5																	
R6	38.9	40.5																	
特定健康診査情報提供事業	【事業内容】 特定健康診査の未受診者のうち、既に医療機関に通院し治療が行われている者を対象として、特定健診検査項目に相当する検査結果を本人同意のうえで医療機関から提供していただきました。 【実施時期】令和6年11月～令和7年3月 【実施件数】 <table><thead><tr><th></th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td>116 件</td><td>94 件</td><td>91 件</td></tr></tbody></table>		R4	R5	R6		116 件	94 件	91 件										
	R4	R5	R6																
	116 件	94 件	91 件																
特定健康診査受診勧奨	【事業内容】 特定健康診査の未受診者に対し、ハガキによる受診勧奨を実施しました。 【実施時期】 令和6年11月～令和7年1月 【実施件数】 <table><thead><tr><th></th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td>11,287 件</td><td>9,739 件</td><td>9,207 件</td></tr></tbody></table>		R4	R5	R6		11,287 件	9,739 件	9,207 件										
	R4	R5	R6																
	11,287 件	9,739 件	9,207 件																

特定保健指導	【事業内容】 特定健康診査の結果から特定保健指導対象者を特定し、動機付け支援又は積極的支援(※)を実施しました。 【実施時期】通年 【実施件数】(令和6年度数値は令和7年5月末現在値、岐阜県の数値は集計中) 動機付け支援実施割合 <table><tr><th></th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr><tr><td>土岐市</td><td>48.4</td><td>49.0</td><td>48.8</td><td>53.4</td><td>45.4</td></tr><tr><td>岐阜県</td><td>42.6</td><td>43.8</td><td>45.5</td><td>49.7</td><td></td></tr></table> 積極的支援実施割合 <table><tr><th></th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr><tr><td>土岐市</td><td>16.9</td><td>23.2</td><td>24.8</td><td>31.3</td><td>16.1</td></tr><tr><td>岐阜県</td><td>22.6</td><td>25.0</td><td>27.8</td><td>27.8</td><td></td></tr></table> ※ 「動機付け支援」は、保健師等が、対象者と共に生活習慣を振り返り、ライフスタイルに合った目標を設定し、生活習慣改善のための自主的な取り組みに係るきっかけ作りを行う保健指導のこと。また、「積極的支援」は、生活習慣の改善のための自主的な取り組みを継続的に行うことができるよう相当な期間継続して保健指導を実施すること。		R2	R3	R4	R5	R6	土岐市	48.4	49.0	48.8	53.4	45.4	岐阜県	42.6	43.8	45.5	49.7			R2	R3	R4	R5	R6	土岐市	16.9	23.2	24.8	31.3	16.1	岐阜県	22.6	25.0	27.8	27.8	
	R2	R3	R4	R5	R6																																
土岐市	48.4	49.0	48.8	53.4	45.4																																
岐阜県	42.6	43.8	45.5	49.7																																	
	R2	R3	R4	R5	R6																																
土岐市	16.9	23.2	24.8	31.3	16.1																																
岐阜県	22.6	25.0	27.8	27.8																																	
特定保健指導利用勧奨	【事業内容】 特定保健指導の未利用者に対し、通知と架電による利用勧奨を実施しました。 【実施時期】随時 【実施件数】 <table><tr><td></td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td></td><td>148 件</td><td>170 件</td><td>101 件</td></tr></table>		R4	R5	R6		148 件	170 件	101 件																												
	R4	R5	R6																																		
	148 件	170 件	101 件																																		
人間ドック受診費用助成事業	【事業内容】 人間ドック(総合健診)の受診を希望する者に対し人間ドック費用の一部を助成しました。 【実施時期】 令和6年6月～令和7年2月 【受診者数】 <table><tr><td></td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td></td><td>335 人</td><td>363 人</td><td>391 人</td></tr></table>		R4	R5	R6		335 人	363 人	391 人																												
	R4	R5	R6																																		
	335 人	363 人	391 人																																		
糖尿病性腎症重症化予防事業	【事業内容】 糖尿病・慢性腎臓病の医療機関未受診者および治療中断者を医療に結びつけるとともに、糖尿病性腎症重症化のリスクの高い者に対して医療保険者が医療機関と連携して保健指導等を行い、人工透析への移行を防止することによって、市民の健康増進と医療費の適正化を図りました。 【実施時期】 令和6年8月～ 【実施件数】 <table><tr><td></td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>受診勧奨</td><td>86 件</td><td>67 件</td><td>47 件</td></tr><tr><td>ハイリスク</td><td>17 件</td><td>7 件</td><td>6 件</td></tr><tr><td>CKD</td><td>—</td><td>1 件</td><td>9 件</td></tr></table>		R4	R5	R6	受診勧奨	86 件	67 件	47 件	ハイリスク	17 件	7 件	6 件	CKD	—	1 件	9 件																				
	R4	R5	R6																																		
受診勧奨	86 件	67 件	47 件																																		
ハイリスク	17 件	7 件	6 件																																		
CKD	—	1 件	9 件																																		

医療費通知	【事業内容】 医療費の適正化を図るため、診療を受けた被保険者のある世帯に対して、2ヶ月分の受診記録を通知しました。 【実施時期】年6回(5月、7月、9月、11月、1月、3月) 【実施件数】 <table><tr><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>35,108 件</td><td>34,043 件</td><td>32,501 件</td></tr></table>	R4	R5	R6	35,108 件	34,043 件	32,501 件
R4	R5	R6					
35,108 件	34,043 件	32,501 件					
ジェネリック医薬品差額通知事業	【事業内容】 医療費の削減を図るため、後発医薬品(ジェネリック医薬品)に切り替えた場合に薬剤費が一定額以上軽減できる被保険者に対して通知しました。 【実施時期】年2回(6月、12月) 【実施件数】 <table><tr><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>232 件</td><td>187 件</td><td>137 件</td></tr></table>	R4	R5	R6	232 件	187 件	137 件
R4	R5	R6					
232 件	187 件	137 件					

令和7年度 土岐市国民健康保険保健事業実施計画

1 目的

土岐市国民健康保険の被保険者の健康の保持増進を図ることにより、医療費の適正化に資することを目的として、以下に定める基本方針等に基づいて事業を実施します。

2 基本方針

(1) 特定健康診査等の推進

糖尿病等の生活習慣病の早期発見や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査及び特定保健指導を実施するとともに、特定健康診査の受診勧奨及び特定保健指導の利用勧奨を実施します。

(2) 普及啓発事業の推進

被保険者の健康の保持増進、疾病予防を図るとともに、医療費の適正化に資することを目的に、疾病を予防するための事業及び医療・保健に関する普及啓発事業を推進します。

(3) 実施体制の整備等

事業を円滑に実施するため、関係部署及び関係機関・団体と連携を図るとともに、事業の従事者に対して、研修の機会を確保し、その資質の向上に努めます。

3 事業内容

事業名	内 容
特定健康診査	40歳以上の被保険者を対象に特定健康診査を実施します。 【実施時期】 個別健診: 令和7年6月1日～11月30日 集団健診: 令和7年12月～1月上旬 【実施方法】 個別健診: 土岐医師会会員の特定健診を実施する医療機関で実施 集団健診: ききょうの丘健診プラザで実施 【負担額】500円 ※今年度40歳に到達する者は無料 【案内方法】受診券を対象者へ個別郵送(5月下旬) 市広報、ホームページに掲載、ポスター掲示、チラシ配布

特定健康診査 情報提供事業	特定健康診査の未受診者のうち、既に医療機関に通院し治療が行われている者を対象として、特定健診検査項目に相当する検査結果を本人同意のうえで医療機関から提供してもらいます。 【実施時期】令和7年10月～令和8年2月 【対象者】特定健康診査を未受診かつ糖尿病で通院している者 【案内方法】市から対象者へ案内文書及び情報提供票等を個別郵送
特定健康診査 受診勧奨	①未受診者受診勧奨 特定健康診査の未受診者に対し、ハガキによる受診勧奨を実施します。 【実施時期】令和7年9月及び令和7年12月 【対象者】特定健康診査対象者のうち、実施までに個別健診の受診が確認できていない者 ※ただし、国保人間ドック受診者及び申込者、みなし健診受診者は除く。 【実施方法】対象者ごとに個別具体的な受診勧奨ハガキの送付 ②継続受診者受診勧奨 特定健康診査の不定期受診者に対し、来年度も継続して健診受診につながるよう、健診結果による個別のアドバイスシートを送付します。自発的な改善行動の促進を図ることで、来年度の継続的な健診受診を勧奨します。 【実施時期】令和8年2月～3月 【対象者】今年度特定健康診査受診者のうち、不定期受診者 ③健康イベント開催 健康測定会を通して、被保険者が自身の健康を考える機会とし、健診受診の必要性を伝えます。 【実施時期】未定
特定保健指導	特定健康診査の結果から特定保健指導対象者を特定し、動機付け支援又は積極的支援を実施します。 【実施時期】通年 【実施場所】土岐市保健センター(健康推進課) 【負担額】無料 【対象者】特定健康診査(国保人間ドック含む)の結果、メタボリックシンドロームの該当者又は予備群と判定された者 【案内方法】対象者へ個別郵送

特定保健指導 利用勧奨	特定保健指導の未利用者に対し、利用勧奨を実施します。 【実施時期】随時 【対象者】特定健康診査(国保人間ドック含む)の結果、メタボリックシンドロームの該当者又は予備群と判定された者で、特定保健指導を利用しない者 【案内方法】対象者へ個別郵送、電話連絡
人間ドック受診 費用助成事業	人間ドック(総合健診)の受診を希望する者に対し人間ドック費用の一部を助成します。 ①指定医療機関で受診される場合 【実施時期】令和7年6月1日～令和8年2月28日 【実施場所】土岐市立総合病院、東濃厚生病院、ききょうの丘健診プラザ 【助成額】11,000円 【対象者】保険料を完納している被保険者 【実施方法】4～6月に募集(申込書を保険料(仮算定)通知に同封、市広報、市ホームページへ掲載して周知) ②指定医療機関以外での受診を希望される場合 【実施時期】令和7年4月1日～令和8年3月31日 【実施場所】上記の医療機関以外 【助成額】費用の2分の1(上限11,000円、100円未満切捨て) 【対象者】保険料を完納している被保険者 【対象要件】令和7年4月から令和8年2月に受診されたもの 特定健診基本項目を全て満たしていること 【実施方法】健診結果が届き次第、必要書類を揃え市役所に申請 (案内を保険料(仮算定)通知に同封、市広報、市ホームページへ掲載して周知)
糖尿病性腎症 重症化予防事業	糖尿病の医療機関未受診者および治療中断者を医療に結びつけるとともに、糖尿病性腎症及び慢性腎臓病(CKD)の重症化のリスクの高い者に対して医療保険者が医療機関と連携して保健指導等を行い人工透析への移行を防止することによって、市民の健康増進と医療費の適正化を図ります。 【対象者】 (1)受診勧奨 医療機関未受診者、糖尿病治療中断者 (2)保健指導 糖尿病で治療中の者のうち、糖尿病性腎症を発症している者又は、そのリスクが高い者

	【実施時期】7月～ 【実施方法】「土岐市・瑞浪市糖尿病性腎症重症化予防の取り組み」に基づいて実施
受診行動適正化事業	①医療費通知 医療費の適正化を図るため、診療を受けた被保険者のある世帯に対して、2ヶ月分の受診した医療機関名や費用額等を通知します。 【実施時期】年6回(5月、7月、9月、11月、1月、3月) 【実施方法】通知の作成を国保連合会に委託 個別郵送 ②重複受診・多剤服薬者等指導 重複・多剤服薬者に通知等を行い、本人及びその家族に対し、療養方法等の必要な保健指導の実施やかかりつけ医の推奨による適正受診・適正服薬指導等を行うことで、被保険者健康保持・増進並びに医療費の適正化を図ります。 【実施時期】8月～ 【実施方法】「土岐市国民健康保険重複多受診・重複多剤服薬者等指導実施計画書」に基づいて実施 ③ジェネリック医薬品差額通知事業 医療費の削減を図るため、後発医薬品(ジェネリック医薬品)に切り替えた場合に薬剤費が一定額以上軽減できる被保険者に対して通知します。 【実施時期】年2回(6月、12月) 【実施方法】通知の作成を国保連合会に委託して市から個別郵送

4 実施体制

関係機関・団体	土岐医師会・土岐市歯科医師会・土岐市薬剤師会 岐阜県・岐阜県国民健康保険団体連合会
土岐市	市民生活部 保険年金課
	健康福祉部 健康推進課(保健センター)

5 研修機会の確保

保健事業のレベルアップを図るため、保健事業従事者の研修機会を確保します。